

津松阪港 地震・津波検討会議（第6回） 議事概要

日 時：平成 25 年 12 月 11 日 10:00 ～ 11:30
場 所：三重県総合文化センター

《座長》

- H23 の東日本震災後、全国的に最も早く立ち上げた検討会議と聞いている。
- 伊勢湾における各港の地震津波対策の検討が進んでいることが評価されている。
- 検討を始めて 3 年目となり、基本指針に基づいて具体化の段階となってきた。
- 他港との連携も視野にいけながら港湾の BCP 作成に向けて具体的な方向に進めてまいりたい。

<民間等>

- 現在整備している栗真町屋、阿漕浦・御殿場工区の海岸整備事業のスピードアップを望む。
- 堤外地に立地している各企業で避難訓練を実施している。堤外地には約 3000 名 15 社が働いている。企業間の連携が必要と考えている。三重県が事務局となって伊倉津地区災害対策協議会を立ち上げ、避難訓練を早々に実施する予定。
- 港湾地区の小規模事業者を対象に避難対策を進めていく。
- 津波避難ビルの指定を受けるにあたり 24 時間建物をおけておくことは難しい。
- Q1 岸壁の耐震性再点検等、いつ頃までにやって頂けるのか
- Q2 企業内で独自の避難誘導計画や BCP の検討している。具体的な計画を検討しているが、三重県や松阪市に相談できるセクションがあればどこか。
- Q3 企業内で避難訓練を実施している。その中で気づいた点として、「電力の確保」および「緊急時の避難放送」が確実に出来るのか懸念している。
- Q4 けが人が出た場合の医療体制についてこの検討会の中で検討しないのか。

<自治体等>

- 津波緊急避難場所としての香良洲高台防災公園について、海側に逃げることに反対意見もあるが、先ずはいかに早く逃げる。西側の斜路は緩い勾配で幅 190 m どころからでも上れる。
- 津波対策の取り組みとしてとして「海拔表示板の設置」。「津波一時避難ビルを 32 カ所指定」「ハザードマップの増刷、配布」「防災スピーカーの設置、港湾 B C P および避難誘導計画の策定などの要望書提出」を実施した。
- A1 岸壁の耐震性の再点検について、東日本大震災を踏まえた点検マニュアルを待って再検討する。

A2 避難誘導計画やBCP策定の相談窓口としては、三重県港湾海岸課となる。

A3 災害時の電力確保については、この場で回答できないが、今後の課題として対応していく。避難誘導計画の大事な要素と認識している。

A4 海岸整備のスピードアップについて、予算確保を国交省にお願いしている。白塚地区等からも海岸堤防の整備促進協議会立ち上げた。財政的には厳しいところであるが、直轄海岸北側の海岸整備を検討していく。

<国>

○昨年度に「鳥羽地区津波災害防止マニュアル」を作成配布したが、避難訓練の実行が伴っていない。

○松阪港以南の耐震岸壁は尾鷲港のみであり、松阪港が三重県南部方面への物資輸送の起点となると考えている。

○航路の安全確認について整備局と連携して（早期に啓開が可能となるよう）対応していく。

また、航路啓開においては、障害物が浮遊、沈殿が想定され、（安全確認のための）測量船の確保に時間が掛かると想定される。

○測量船の確保については、港湾BCP検討会において建設協会も入っており、その中で検討していく。

○津波避難訓練において、海上および堤外地も含めた避難訓練もお願いしたい。

○津松阪港には巡視船が常時配備されていない。まずは自力で災害対応することが優先となる。

A4 医療関連では、セントレアにヘリコプターを持っており、医者や薬品を運ぶことは可能。

医療体制の確保については、別途開催している「中部圏戦略会議」において構成員に医療機関も含めて検討している。

以 上